外国法事務弁護士名簿の登録取消し

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第30条第１項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録の取消しをしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	事由	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成25年10月５日	特別措置法30条１項３号	G612	アリソン・ベス・ローゼンバーグ	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第二東京
平成25年10月31日	請求	G530	アンドリュー・ウィリアム・ウィンデン	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第一東京

平成25年11月１日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士の職務上の氏名の使用

次のとおり、外国法事務弁護士名簿に外国法事務弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
第二東京	832	チン・テンカ	陳天華
第一東京	865	ジャクリーン・ビバリー・スキャンランダイアス	ジャッキー・スキャンラン・ダイアス
第一東京	866	レン―ザン・コウ	シャン・コウ

平成25年11月１日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　福岡県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　吉田　優香
　職務上の氏名　柳　　優香
　登録番号　35799
　事務所　福岡県福岡市中央区赤坂１―16―13上ノ橋ビル４階　平和台法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年10月24日

平成25年11月11日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　山﨑　康雄
　登録番号　14214
　事務所　東京都渋谷区円山町３―５　慎ビル２階　山﨑法律事務所
3　処分の内容　業務停止３月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年10月31日

平成25年11月11日　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定公告

第二東京弁護士会が同会所属弁護士　熊谷　章　会員（登録番号21198）に対してなした懲戒処分（戒告・平成23年９月５日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成24年７月13日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成25年５月16日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成25年11月５日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成25年11月11日　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定公告

横浜弁護士会が同会所属弁護士　松浦　光明　会員（登録番号17895）に対してなした懲戒処分（戒告・平成23年10月４日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成24年９月18日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成25年５月23日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成25年11月５日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成25年11月11日　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年11月27日　石川県教育委員会

1　失効した免許状
　免許状の種類、教科及び番号
　⑴　小学校教諭１種免許状　平６小一第971号
　⑵　中学校教諭２種免許状　数学　平６中二第39号
　授与年月日及び授与権者　平成７年３月23日　千葉県教育委員会
2　失効年月日　平成25年10月18日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第１号該当
4　免許状所有者の氏名及び本籍地
　岩田　浩幸　石川県

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成25年11月27日　兵庫県教育委員会

1　失効した免許状
　氏名、生年月日、本籍地
　平井　裕一、昭和60年９月20日、兵庫県
　免許状の種類、番号、授与日、授与権者
　①　中学校教諭１種（英語）、平20中１第00411号、平成21年３月31日、大阪府教育委員会
　②　中学校教諭１種（スペイン語）、平20中１第00412号、平成21年３月31日、大阪府教育委員会
　③　高等学校教諭１種（英語）、平20高１第00550号、平成21年３月31日、大阪府教育委員会
　④　高等学校教諭１種（スペイン語）、平20高１第00551号、平成21年３月31日、大阪府教育委員会
　失効年月日　平成25年10月23日
2　失効事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年11月27日　香川県教育委員会

1　失効した免許状
　本籍地　香川県
　氏名　吉川　正美
　生年月日　昭和34年11月10日
　免許状の種類、教科、番号、授与年月日及び授与権者
　⑴　中学校教諭１種免許状（英語）、昭56中１普第357号、昭和57年３月23日、高知県教育委員会
　⑵　高等学校教諭１種免許状（英語）、昭56高２普第359号、昭和57年３月23日、高知県教育委員会
　⑶　中学校教諭専修免許状（英語）、平17中専第156号、平成17年３月21日、広島県教育委員会
　⑷　高等学校教諭専修免許状（英語）、平17高専第221号、平成17年３月21日、広島県教育委員会
2　失効年月日　平成25年10月18日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第３号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40代から60代（推定）、性別女性（推定）、着衣・所持品なし

上記の者は、平成25年７月９日、高山市朝日町胡桃島地内白谷橋より南東約100メートル先の山林内で遺体（死亡推定日時平成24年７月頃から平成25年１月頃）が発見されたものであるが、身柄の引取者が判明しないため、８月14日遺体を火葬に付し遺骨を保管してあります。心当たりの方は、当市福祉部福祉課まで申し出てください。

平成25年11月27日

岐阜県　高山市長　國島　芳明